

『 ぱんだより 』

※パンダからのお便りという意味で「ぱんだより」と名付けました。
 スパークスのアジア地域における情報発信レポート

第90号(2011年12月30日)ミニQFII



QFII

中国の金融市場は、急速に発展していますが、まだ外貨の流入については規制が敷かれています。そのため、中国国外の投資家が中国本土の証券市場へ投資する場合は、ある一定の条件を満たした投資家のみが行うことができるとされています。その条件を満たした投資家が、いわゆるQFIIです。

「Qualified Foreign Institutional Investors」の略で、日本語に訳すと、適格国外機関投資家です。企業規模、運用資産規模、また運営体制など、様々な面から総合的に判断し、中国当局が認可しています。中国政府としては、こうした規制をかけることで急激な外貨流入を抑え、段階的に外国金融機関に対して中国本土の証券市場への投資を認めていこうとしています。2002年頃から導入され始め、一部の海外金融機関等に同資格を認めています。逆に、中国国内の投資家で、海外の証券市場への投資が可能な資格を有する投資家が、QDIIです。「Qualified Domestic Institutional Investors」の略で、日本語に訳すと、適格国内機関投資家です。

ミニQFII

そして、QFIIとは別に、最近話題になっているのが、RQFIIです。「RMB Qualified Foreign Institutional Investors」の略で、一般にはミニQFIIとも呼ばれています。RQFIIの詳細はまだ発表されていませんが、これにより、海外に流通する人民元建て資金を、中国本土の証券市場に投資することが認められます。海外で流通する人民元が拡大していく中で、生まれた制度といえます。当局によれば、まず香港の人民元建て資金について、政府から批准を受けた投資限度額内において、中国本土への証券投資を許可する予定とのこと。全体の限度額は当初200億元程度とみられ、リスクを抑えるため、株式や株式ファンドなどへの投資額は限度額の20%以下、残りは債券やその他固定収益の得られるファンドに投資しなければならない、といった内容のようです。

いずれにしても、人民元の国際化を目指す中国政府としては、今後も投資の規制緩和を推進し、外資導入の流れ作っていくものと思われます。



出所:スパークス・アセット・マネジメント撮影

本資料は、スパークス・アセット・マネジメントが情報提供のみを目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。また特定の有価証券の取引を勧誘する目的で提供されるものではありません。スパークス・アセット・マネジメントとその関連会社は、本資料に含まれた数値、情報、意見、その他の記述の正確性、完全性、妥当性等を保証するものではなく、当該数値、情報、意見、その他の記述を使用した、またはこれらに依拠したことに基づく損害、損失または結果についてもなんら補償するものではありません。ここに記載された内容は、資料作成時点のものであり、今後予告することなしに変更されることもあります。また、過去の実績に関する数値等は、将来の結果をお約束するものではありません。この資料の著作権はスパークス・アセット・マネジメントに属し、その目的を問わず書面による承諾を得ることなく引用または複製することを禁じます。

